

\*\*\* 2017年度新宿区社会人オーバー35大会実施要綱 \*\*\*

1. 名称
  - ・新宿区社会人オーバー35大会
2. 目的
  - ・社会人連盟加盟チームの35歳以上の人にプレー機会を提供する
3. 大会概要
  - ・9人制、25分ハーフ（2017年度は実験的に従来より5分延長）
  - ・交代は前後半各3回までとハーフタイム（交代した選手は1度だけ再出場可能）
  - ・参加チームをいくつかのブロックに分け、1チームあたり年間3試合を行う
  - ・グラウンドは西早稲田中学の平日ナイター。
  - ・試合時期は9月から11月、社会人と重ならないようチーム単位で調整する
  - ・参加費は1チーム1万5千円
4. 参加資格（チーム）
  - ・全員35歳以上のメンバーで構成された9人以上のチーム
  - ・新宿区社会人サッカー連盟加盟チームを母体とする場合は加盟費不要（いくつかのチームの合同でも可、メンバーは社会人未登録の人も可）（代表者は社会人連盟登録者であること）
  - ・社会人連盟未加盟のチームは連盟加盟費（年間2万円）を払えば参加できる
5. 参加資格（個人）
  - ・2016年12月31日時点で満34歳以上の男子。年齢の上限はありません（1982年（昭和57年）1月1日以前に生まれた方）（2017年12月31日にまでに35歳になる方はOKです）
  - ・メンバー登録は試合当日のメンバー表提出をもって行う。追加は当日でも可
  - ・メンバーの年齢確認は必要な場合のみ（相手チームからのクレーム、連盟からの疑念、その他）行う。  
35歳未満の選手が出場していた場合は退場処分とし、補充は認めない
6. 試合の成立
  - ・試合は7人で成立する。ただし前半開始時に6人であった場合は試合を開始し、ハーフタイム終了時まで7人にならなければ不成立とする
7. 審判・本部
  - ・審判3人・本部2人・ボールボーイ2人は前後のチームで担当する
    - \* 9人制だが副審2名をつけた3人審判制とする
    - \* 主審は公認審判員または同等の技量があるものが担当する（どうしても連盟に依頼したい場合は備考欄にその旨記入し1万円を支払う）
8. ナイターの時間
  - ・第一試合は19時10分開始、20時05分終了
  - ・第二試合は20時10分開始、21時05分終了
9. 競技規則
  - ・社会人連盟11人制の規則に準ずる
10. ユニフォーム
  - ・社会人連盟11人制の規則に準ずる
11. ボール
  - ・社会人公式戦使用球を使用する（軽量球は使用しない）